

第1回 留萌圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会 議事録

1 日時

令和2年(2020年)7月29日(水) 13:30~15:30

2 場所

北海道留萌合同庁舎 2階講堂

3 出席者

別紙名簿のとおり(次第に添付)

推進員1名、委員8名、支援員1名、参考人1名、事務局2名 計13名

4 内容

(1) 課長挨拶

- ・「地域づくり委員会」は平成22年に施行された北海道障がい者条例に基づき設置され、今年で11年目を迎える。
- ・この委員会は、障がいを理由とする差別や不利益、暮らしづらさ等の申し立てがあった場合に招集され、問題解決に向けてあっせん案を協議し解決に向けて導いていくという役目を担っている。
- ・また、地域づくり委員会が、どこにも相談できない困りごとを抱えている方のセーフティネットの役割もあることから、傍聴していただいている地域相談員の方々と情報交換などをしていただきながら、管内の状況を共有していきたい。
- ・それぞれのお立場や豊富な経験を踏まえて、積極的にご提言をいただくとともに、留萌管内の福祉の充実、向上に取り組んでまいりたいのでご協力をお願いいたします。

(2) 議題1「北海道障がい者条例の取組及び障がい者に関連する法律の概要等について」

事務局からの説明

<北海道障がい者条例の取組について>

- ・北海道障がい者条例は①障がい者の暮らしやすい地域づくり②障がい者の就労支援③障がい者の権利擁護、という3つの柱をもっている。
- ・①の暮らしやすい地域づくりを推進するために、市町村が実施することが望ましい事項等の基本的な指針を「地域づくりガイドライン」として策定するとともに、専門的な立場からの助言等を行う「地域づくりコーディネーター」を設置している。
- ・②の就労支援では「道民、企業、行政等の応援体制づくり」「福祉的就労の底上げ」「一般就労の推進」「多様な就労の場の確保」に基づき施策を推進している。

- ・ ③の権利擁護では、障がい者の暮らしづらさや差別、虐待などの解決に向けて「地域づくり委員会」が設置されている。委員の構成は、障がい者、地域住民、学識経験者、行政機関の職員のうちから 10 名とされており、中立公平な立場から課題の解決を目指している。

<身体・知的障害者相談員について>

- ・ 留萌管内では小平町、苫前町、遠別町、天塩町の 4 町に設置している。
- ・ 北海道障がい者条例施行規則第 15 条に基づき、障がい者本人やその家族、関係者などから日常の困りごと等について相談に対応していただいている。

<障害者虐待防止法について>

- ・ この法律は正式名称を「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」といい、虐待した人を罰することを目的とした法律ではなく、虐待を未然に防いで障がいのある人たちの権利を守っていこうという法律である。
- ・ 虐待とは「身体的虐待」「ネグレクト（放棄・放任）」「心理的虐待」「性的虐待」「経済的虐待」がある。
- ・ 虐待を受けたと思われる状況を見たら、市町村に通報する義務が全国民にある。

(3) 議題2 「障害者差別解消法と合理的配慮」

コーディネーターからの説明

- ・ 現在、幼稚園から高校まで 15 校と関わりがあり、相談を受けているが何らかの暮らしづらさを抱えているように感じている。
- ・ 北海道では DV の割合が女性で約 31%、男性で 19.9% となっており、全国 25 位となっているが、家庭の中で DV を目の当たりにしてしまうことも自己肯定感、自己有用感の低下につながるのではないかと感じている。また、愛情が得られないことによる「愛着障害」にもつながる。
- ・ 障害のある人が障害のない人と平等に人権を享受できるよう、一人ひとりの特徴や場面に応じて障害や困難を取り除く配慮が大切で、暮らしづらさを感じている人にとっても同様である。
- ・ 合理的配慮に関して、本人の意思表示が重要で、どんな場面でどんな配慮が必要か本人に確認することが大切である。
- ・ 必要な合理的配慮は人や場面によって異なるため、周りが合理的配慮のつもりで介入、干渉しすぎることをしないよう留意する必要がある。

(4) 質疑応答

- ・ 女性のシングルマザーや子どもが間もなく生まれる女性など、出生に際して職場から退職勧奨を受けるといったケースで相談を受けることがありましたが、例えば生活保護の申請などが考えられますが、そういう事案では基幹相談支援センタ

ーに相談したら、支援を受けられる体制になっているのでしょうか。

- 実際に生活困窮者の自立相談支援や生活困窮世帯の子どもの学習支援、生活支援を行っているので、相談していただければ対応いたします。また、退職勧奨のような場合、（本来は裁判で争うべき事案であるが、その間のサポートについて）貸付事業を紹介するなどできます。